

目 次

はじめに.....	1
1 新しく農業を始めるまでのステップ.....	2
2 新規就農にあたって.....	3
(1) 心構え.....	3
(2) 農業経営イメージの明確化.....	4
(3) 就農地域の選定.....	5
3 新規就農の5つのポイント.....	6
(1) 農業技術の習得（ポイント①）.....	6
(2) 資金の確保（ポイント②）.....	7
(3) 農地の取得（ポイント③）.....	8・9
(4) 農業機械と施設の取得（ポイント④）.....	10
(5) 住宅の確保（ポイント⑤）.....	10・11
4 その他の留意事項.....	12
(1) 県・市町村の支援措置の活用.....	12
(2) 家族の同意.....	12
(3) 地域社会とのコミュニケーション.....	12・13
5 農業法人等に就職する場合.....	14
(1) 農業法人とは.....	14
(2) 農業法人への就職.....	14
(3) 求められる人材.....	14
(4) 農業法人等による雇用と研修（雇用就農資金）.....	15
(5) 人材派遣会社を活用した農業法人等への就職.....	15
6 活用できる支援制度.....	16
(1) 青年等就農計画制度.....	16
(2) 青年等就農資金.....	16・17
(3) 新規就農者育成総合対策.....	18～20
(4) 雇用就農資金（雇用就農促進支援）.....	21
(5) 経営発展支援事業（機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等が対象）	…22
参考資料（○研修機関が必要とする基準 ○福島県が認めた研修機関一覧表）	…22～25
7 先輩新規就農者からの助言.....	26・27
8 就農後の留意事項.....	28・29
9 知っておきたい主な関係機関.....	30～33
10 福島県の位置及び福島県農業の全国における位置.....	34・35
11 令和6年度の新規就農者数について.....	36・37
12 新規就農者チェックシート.....	38～42
13 令和7年度福島県農業総合センター農業短期大学校就農研修.....	43・44
14 参考（ふくしまの農林水産物）.....	45～50